

平成 7 年 9 月 16 日

鈴木法一様

デイビッド・チャドウイック

拝啓

こちらでは、過ごしやすい天気を楽しめる9月になりました。静岡県の方では、おかわりはありませんか。実は、今回法一様に連絡させていただいている理由は、マイケル・ウエンガー氏 (Michael Wenger) より、次ぎの伝言を法一様に伝えるよう頼まれたからです。

たぶん、1970年だったと思いますが、お父様がビッグ・サーのエセレン・インスチチュート (Eselon Institute) で講演をなさった際、それが録音されました。アメリカの商業習慣、そして法律では、録音された講演などの権利／所有権は、企画した側にありますので、エセレンがその時のお父様の録音された講演を販売することができます。エセレンは、ビッグ・サー・テープス (Big Sur Tapes) という名前で実際に発売し始めましたが、この件について禅センターが了承しています。しかし、法律によれば、出版する権利は伴いません。つまり、エセレンは講演の書き留めたものは発売できません。禅センターとしては、エセレンが所有している講演に基づいた一切の記事や本を出版して欲しくありません。しかし、禅センターに出版物発売を否定する権利はあっても、法一様か鈴木みつ先生の了承を得られたら、禅センターの否定を無視して、出版／発売ができます。現在、そのようなことを貴方や鈴木みつ先生にお願いするように考えているようですが、実際お願いするかどうかは疑問です。もし、そのようなことがあれば、私たちとしては、協力をなさらないようにお願いしたいと考えております。私たちの意向を、鈴木みつ先生に伝えて下さいますか？

お父様の講演の編集、テープの整理と書き留め作業、文書データ入力など、最近かなりの作業がなされているようです。少しづつ、その内容が本になり、保管できるような形になっていきますが、林叟院と禅センター関連の図書室で読まれるように努力しています。禅センターの方で、この作業がだいぶ遅れているのは事実です。もっと鈴木老師の講演を聞き、勉強したい人たちにとっては、もどかしい思いをするのは無理はないと思います。と同時に、鈴木老師の直弟子でない人がそこで利益を得ることはふさわしくないと考えています。法一様にも、私たちのこの考えについてご理解をお願いしたいと存じます。

なにとぞ、よろしくお願ひいたします。

鈴木法一様

敬具

デイビッド・チャドウイック

追伸／翻訳者のご紹介：初めまして、フレドリック・ハリマン（Frederick Harriman）と申します。今回、デイビッドさんに依頼されて、上記の手紙を和訳させていただきました。実は、この仕事の他にも、デイビッドさんの研究の手伝い、色々させていただいていますが、17年間浜松（浜名郡雄踏町、蜆塚など）に住んだ経験のある私には、林叟院と禅センターの関係は大変興味深いものです。鈴木様にいつかお会いできる日を楽しみにしています。よろしくお願ひします。